令和6年度 千曲坂城消防組合重点施策

令和6年4月1日 消 防 長

近年の、消防行政を取り巻く環境は、災害の大規模・複雑多様化をはじめ、急激に進む少子高齢化、市町村の厳しい財政状況による組織運用体制の見直し等、 大きく変化しています。

災害に目を向けますと、南海トラフ巨大地震や首都直下型地震などによる大規模災害の発生が危惧される中、本年元旦に石川県能登半島において最大震度7を観測する地震が発生し、建物倒壊に加え、その後の津波や火災により甚大な被害がもたらされました。

また、当本部においても、昨年4月6日に発生したました坂城町上平の山林火 災及び産業廃棄物火災は、鎮火までに8日間を要すものとなりました。

このような様々な災害の発生により、消防に向けられる住民の期待は非常に高まっているため、我々は災害形態や社会情勢の変化に伴う住民のニーズに対し、アンテナを常に高く張り、求められているものを敏感に感じ取りながら、あらゆる災害に対して迅速かつ的確に対応できるように日々備える必要があります。

これらのことを踏まえ、以下の項目を重点に防火安全対策の推進、職員の育成 及び効果的な組織運営を図っていくことといたします。

1 重点的に行う施策

- (1)住民の安全・安心な暮らしを支える消防活動体制の確立
 - ・ あらゆる災害に安全・迅速・的確に対応できる消防力の強化
 - ・ 安全管理体制の強化及び危険回避能力の向上
 - ・ 災害実態に応じた効果的な現場指揮体制の強化
- (2) 適確な救急体制の維持による救命率の向上
 - ・ 救命率向上に向けた取り組みの強化
 - ・ 住民に対する応急手当等の普及啓発活動の推進
 - ・ 119 番入電時の口頭指導等を含む、通信指令体制の強化
 - ・ 増加する救急需要への対応
 - ・ 適切な広報活動による救急車の適正利用の促進

(3)地域防災力の充実強化

- ・ 構成市町及び消防団との連携強化
- ・ 自主防災組織体制等の強化

(4) 防火対象物等及び住宅の防火安全対策の推進

- ・ 消防法令違反対象物の是正指導及び新たな違反の発生抑止
- ・ 住宅用防災機器等の設置及び交換等、適切な維持管理の指導

(5)消防組織体制の充実強化

- ・職場環境の整備
- ・職員の一体感及びコンプライアンス(法令遵守・業務改善)意識の醸成

2 取り組むべき主な課題

(1)人材育成及び職場環境の整備

- ・ 消防職員としての自覚及び目的意識の涵養、積極的な自己研鑽の奨励
- ・ メンタルヘルスを含む健康管理と公務災害及び各種事故防止の徹底
- ・ ハラスメントの無い職場環境の推進
- ・ 女性職員の活躍推進に関する特定事業主行動計画の推進
- ・ 定年延長を見据えた業務の見直し及び仮眠室等の整備

(2)中長期計画等に基づく消防力の充実強化と調査研究

- ・ 更埴消防署庁舎整備事業の適正な管理と運用開始の準備
- ・ 通信指令業務の共同運用に向けた調査研究
- ・ 消防車両の更新整備に向けた調査研究
- ・ 大規模災害時に対応可能な防災拠点の整備に関する調査研究

3 むすびに

我々消防職員は、住民の生命・身体、財産を守るという崇高な任務を遂行する ためには、職員一人ひとりが高いモチベーションを持ち、最高の消防技術等を常 に維持していくことが必要です。

そして、「住民のために寄り添う・助けを求める人に寄り添う・仲間に寄り添う」この気持ちを絶やすことなく持ち続けることが、組織や職員の成長に繋がると信じて疑いません。

組織として、地域住民の今を守り、この地域のより安全で安心して暮らせるまち「ちくまさかき」を実現するため掲げた重点施策の達成に向けて精励していくようお願いいたします。